

I 雇用動向調査の概要

1 調査の沿革

この調査は、昭和 39 年から雇用労働力の流動状況を明らかにするため、上半期（1 月～6 月）、下半期（7 月～12 月）に分けて年 2 回実施している。調査の沿革は、まず昭和 23 年には「雇用状態調査」が実施された。その後昭和 27 年には「労働異動調査」が、また昭和 31 年には「失業者帰趨調査」が実施され、ともに昭和 38 年まで継続して行われた。しかし、これらはいずれも産業、規模等の範囲に制約があり限られたものであった。そこで昭和 39 年にそれまで実施していた「労働異動調査」、「失業者帰趨調査」を発展的に拡大整備し、「雇用動向調査」として実施することになった。

また、我が国における労働力需要の実態を明らかにするために昭和 44 年から実施していた「求人等実態調査」を昭和 50 年から「雇用動向調査附帯調査」として「雇用動向調査」と併せて実施してきたが、平成 11 年から「雇用動向調査」に統合した。

2 調査の目的

主要産業における入職、離職と未充足求人の状況並びに入職者、離職者について個人別に属性、入職・離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の産業、規模、職業及び地域間の移動の実態を明らかにすることを目的とする。

3 調査の内容

(1) 調査の範囲

ア 地域

日本国全域とする。

イ 産業

日本標準産業分類に基づく次に掲げる 16 大産業とする。

- | | |
|------------------|--|
| (ア) 鉱業，採石業，砂利採取業 | (イ) 建設業 |
| (ウ) 製造業 | (エ) 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| (オ) 情報通信業 | (カ) 運輸業，郵便業 |
| (キ) 卸売業，小売業 | (ク) 金融業，保険業 |
| (ケ) 不動産業，物品賃貸業 | (コ) 学術研究，専門・技術サービス業 |
| (サ) 宿泊業，飲食サービス業 | (シ) 生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。） |
| (ス) 教育，学習支援業 | (セ) 医療，福祉 |
| (ソ) 複合サービス事業 | (タ) サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。） |

ウ 事業所

上記「イ」に掲げる産業に属し、5 人以上の常用労働者を雇用する民営、公営及び国営の事業所のうちから、無作為抽出により抽出された 14,867 事業所を調査、有効回答（集計）事業所数は（上半期）9,024 事業所、（下半期）8,683 業所、平均有効回答（59.6%）であった。

(注) 事業所の抽出方法については「IV 標本設計及び結果の推計並びに標準誤差」を参照のこと。

エ 入職者、離職者

令和6年中に、上記「ウ」に属する事業所に入職又は同事業所から離職した常用労働者のうちから、それぞれ無作為抽出した。集計入職者は59,412人、集計離職者は71,941人であった。

(注) 労働者の抽出方法については「IV標本設計及び結果の推計並びに標準誤差」を参照のこと。

(2) 調査事項

ア 事業所に関する事項

- (ア) 事業所の名称、所在地、法人番号、主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数
- (イ) 性、雇用形態及び就業形態別常用労働者並びに出向者の異動状況
- (ウ) 性、年齢階級及び就業形態別常用労働者数（上半期調査のみ）
- (エ) 職業及び就業形態別常用労働者数並びに未充足求人数（上半期調査のみ）

イ 入職者に関する事項

- (ア) 属性に関する事項
性、年齢、最終学歴及び卒業した年
- (イ) 入職に関する事項
求職活動でのインターネットの利用の有無、入職経路、就業形態、職業、前職の有無、入職前の勤め先の所在地又は入職前の居住地及び現在勤めの有無
- (ウ) 前職に関する事項
産業、職業、従業上の地位、離職期間、企業規模、前の勤め先を辞めた理由、現在の勤め先を選んだ理由及び転職による賃金変動状況

ウ 離職者に関する事項

- (ア) 属性に関する事項
性、年齢階級、最終学歴及び卒業時期
- (イ) 離職直前の雇用状況に関する事項
就業形態、職業、勤続期間及び離職理由

(3) 調査の対象期間

上半期調査 調査実施年1月から同年6月までについて行った。

下半期調査 調査実施年7月から同年12月までについて行った。

ただし、上半期調査のうち事業所票「6 性、年齢階級別常用労働者数」及び「7 職業別常用労働者数及び未充足求人数」は調査実施年6月末日について行った。

(4) 調査の実施期間

上半期調査 事業所調査は調査実施年の6月～7月に、入職者調査及び離職者調査は調査実施年の7月～8月に実施した。

下半期調査 事業所調査は調査実施年の12月から調査実施翌年の1月に、入職者調査及び離職者調査は調査実施翌年の1月から2月に実施した。

(5) 調査系統

- ア 事業所調査 厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
- イ 入職者調査 厚生労働省 — 民間事業者 — 事業所調査客体事業所 — 報告者
- ウ 離職者調査 厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(6) 調査の方法

ア 事業所調査（事業所票（様式1号、様式2号））

厚生労働省が委託した民間事業者が調査客体事業所に対して、郵送により事業所票を配布した。調査客体事業所が記入後、郵送またはオンラインにより委託した民間事業者に返送した。

イ 入職者調査（入職者票（様式3号））

回収した事業所票から厚生労働省が委託した民間事業者が調査客体入職者数を算出し、調査客体事業所に対して、郵送により調査客体入職者への入職者票の配布を依頼した。調査客体入職者が記入後、郵送またはオンラインにより厚生労働省に返送した。

ウ 離職者調査（離職者票（様式4号））

回収した事業所票から厚生労働省が委託した民間事業者が調査客体離職者数を算出し、調査客体事業所に対して、郵送により離職者票を配布した。調査客体事業所が記入後、郵送またはオンラインにより厚生労働省に返送した。

(7) 集 計

独立行政法人統計センターにおいて集計した。